

福永 啓の 議会便り

第20号

発行者 議会議員
御船町 啓
福永 啓
御船町御船1000-1



**さあ、これから
みんなでまちづくり！**

福永 啓

令和元年末、最初の感染者が発見されてから、ほんの数カ月で世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルスのウイルスは、変異を繰り返しながら、皆様の生命・財産、そして社会生活に多大な影響を巻き起こし、未だ完全な収束は見通しません。

そのような状況下で、令和4年2月24日ロシアがウクライナへの侵攻を開始、生命、財産、そして社会生活に極めて重大な影響が生じ、それは、世界へと及びました。もちろん御船町も例外ではありません。御船町で藤木町政が誕生したのが、平成27年、その一年後には、未曾有の災害熊本地震が御船町を襲いました。熊本地震から復興へ」といったところに、コロナ禍、そしてロシアによるウクライナ侵攻です。予想しえなかった事とはいえ、度重なる惨禍により、町民の皆様には、苦勞、我慢を強いてきた部分が大いと感じています。しかし惨禍の中にあっても、町にとって、明るい兆しが続いてくつあります。

長期的な減少が予想されていた町の人口は下げ止まり、回復の兆しが見え始めています。

町の税収ですが、額としてはそれほど多くはないものの、すでに熊本地震前を超え、これまでの最高額に達しています。



みんなの思いでまちづくり！

【お詫びとお知らせ】コロナ禍の影響等により約3年間、「福永啓の議会便り」の発行と、「福永啓」後援会活動を自粛いたしました。今後、議会だよりの発行を以前のペースに戻し、議員活動としての議会報告会等を開催していくなど、議会と皆様をつなぐ活動を進めて参ります。

お問い合わせは「福永啓」後援会事務所まで 住所：御船町御船1031 電話：096-282-0217

E-mail: mail@kouzando.com

廃棄物処理施設について

既存の廃棄物処理場が老朽化したため、新たな整備計画が進んだため、廃棄物処理施設ですが、当初の上益城5町で整備する計画から、民間事業者による整備計画へと変更されました。

計画はどのように変わったのでしょうか？なぜ変わったのでしょうか？

どのように変わったの？

当初の計画（上益城5町が事業主体）

- 一般廃棄物の焼却場
- 一般廃棄物の最終処分場
- し尿処理場（埋め立て地）
- リサイクル施設

新たな計画（民間会社が事業主体）

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却場
- リサイクル施設（拡張）
- 発電施設
- メタン発酵処理施設
- 堆肥化施設

「最終処分場」埋め立て地と、「し尿処理場」を作らないことになりました。

なぜ変わったの？



新たな計画は、民間会社が計画したもの、熊本市が上益城5町の首長に紹介したものです。

なぜ計画変更に至ったのかについて、町長は議会での答弁に答弁しています。

「今回、県から5町に紹介された、企業が提案があった計画が、地域住民の方々および町民全体にとって、財政面」

けでなく環境面も含め、旧計画よりはるかに有利な計画、より良い計画、であると判断したからです。」

議会としてやるべきこと

廃棄物処理施設整備につきましても、簡潔にまとめることが大変難しい課題です。この課題につきましても、一般質問でも詳しく町執行部の見解を質しています。動画や議事録も公開されていますのでご覧ください。



【一般質問動画】
令和4年6月議会
令和4年9月議会
【議事録】
令和4年6月議会
令和4年9月議会
（福永部分参照）

いずれにせよ、一般廃棄物も産業廃棄物も、私たちの生活や社会活動によって生み出される物です。

その処分方法は、まさに生活に密着した課題です。

これまで議会では、廃棄物処分場視察、研修等や、町執行部や上益城4域連合から説明等も受けてきました。

また、議会における一般質を



御船町HP「環境」

熊本地震からの 復旧・復興は？

熊本地震から早6年、未だに以前の姿を取り戻すことができていない建築より、被災により耕作放棄地が増えた農地なども存在しますが、「復旧」に関しては、一定の目安をつけることができたと感じます。

一方で御船町が目指した「創造的復興」についてはどうでしょうか？町長に質問しました。

創造的復興は？

「12月議会町長答弁より」

宿泊施設、更に流通倉庫施設の誘致など企業誘致に関しては、一定の成果を上げつつあると考える。また、農業基盤の復旧復興にあっても、一定の道筋を示すことができた。

一方で、創造的復興において大変重要な部分である「心の復興」に関しては、コロナの影響もあって、道半ばですべての町民の方々が「本当に良い町になった」

「ワクワクするような町になった」と感じただけでなく、教育、環境、文化、芸術、スポーツ等、心の復興に資する施策に関して、ソフト面、ハード面、共に力を入れていきたい。



心の復興って？

「御船町が復興したな」「本当に良い町になったな」「わくわくするような町になった」と感じるのは心です。心の復興は必要不可欠に言えます。心の復興を成し遂げなければ、創造的復興は成し遂げられないといえます。でも、「心の復興って何？」って尋ねられるとちょっと困ってしまいます。

約11年前に国の補助金約8億円を投じて公設民営で整備された「御船光ファイバーネットワーク」ですが、令和5年度に無償で民間譲渡することになりました。加えて、譲渡先のQ-Tネットに対して、移行先に係る補助金約8千万円を交付することになっています。

一方で、町独自で整備した機器類約3億2千万円分を、減価償却分を差し引き、約1億2千8百万円を没却する。これら、表面上、民間譲渡時における町の直接的財政負担はありません。

なぜ無償譲渡なの？

維持管理経費がかさみ、このまま公設民営を続けること、町の財政上多額の負担を強いられることになります。加えて、約4千万円という高額な加入者負担金や、申込みから通信開始までの工事期間の長期化など、光ファイバーを希望する町民の方々からの苦情も絶えませんでした。

光ファイバー網は どうなったの？

また、町が公費で光ファイバーを敷設したことが、同業他社の事業展開に対して影響を与えた側面もあり、企業誘致にも影響が及んでいます。事業譲渡が及んでいても国の補助事業です。町が自由にできるわけではありませんが、表面上でも、町負担がない形で事業譲渡が出来たことは十分評価できます。

とはいえ、約8億円という国の補助金は、そもそも私たちが税金です。しかも、補助金の約半分以上、この事業以外にも使ったところを他の事業に優先して利用しています。それを民間に無償譲渡したのです。

光ファイバー網問題も、竹バイオマス問題同様、町に大きな教訓を残した事業と言えます。

みね光ネットワーク7月24月から
「完全民営化」されます。



御船竹バイオマス問題は どうなったの？

頓挫した竹バイオマス事業により、町のお金約3億円が失われた「御船竹バイオマス問題」ですが、住民監査請求に始まった法的手続きは、住民訴訟、町による元町長に対する損害賠償請求へと続き、令和2年7月に最高裁が上告を棄却したことで、より全ての裁判が終了しました。

これまでの法的手続きでは、全ての段階で補助金支出の違法性が認定され、元町長に対して遅延損害金を含め、令和4年11月末現在で、約1億5千万円の支払い命令が確定しています。

現在、元町長は支払いに応じませんので、町は弁護士を通じて、預金の差し押さえ等、強制徴収の手続きを進めています。



補助金支出は
違法です！

なぜ竹バイオマス問題が 起こったの？

藤本町長は議会が次のように答弁しています。「途中で事業遂行に課題が生じたことが判明したが、立ち止まることが出来ず、そのまま継続して事業を進めていった。そこに大きな問題があった。」

事業を進める上では、計画立案や進行管理、問題や課題が発生した時の再検討等を確実にに行い、町民に対して大きな負担をかける事態が生じてしまうことを、我々は身をもって経験した。」

議会としての反省点は？

補助金が交付されたにもかかわらず、事業自体は立ち往生していたもの。さらに某財団から、14億円もの融資？出資？話が町に持ち込まれました。結局その話自体が架空だったわけですが、その架空話を根拠に「事業会社を第三セクター化する」として町は、第三セクター化に必要な予算案を議会上程、なんと、可決

されてしまいました。全員協議会で元町長が説明したとき、そして、第三セクター化に必要な予算案が議会に提案された時、もし、議会が主体的な調査を行い、第三セクター化の予算案を否決していたなら、少なくとも、住民監査請求や住民訴訟には避けられ、住民の負担も、その後の裁判等に対する町の負担も、そして、住民と町の対立も避けられていたのではな



御船町の課題は？

御船町の課題は何ですか？皆様はどう思われますか？まさに今そこそれぞれ、いろいろな課題が浮き出してくるのではありません。中には「これは個人的事か」と思われる課題もあるでしょう。しかし、個人的課題に見えて、実はみんなの課題である

場合も多いのではないのでしょうか。皆様の幅広い思いを拾い上げ、話し合い、課題解決につなげ、よりよいまちづくりを皆様と共に進めていく事こそ、議会の役割だと思います。それが、御船町の議員が14人いる理由でもあります。

みんなの困ったは
町の困ったかも



みんなで共に 課題解決！

12月の議会では御船町の課題について一般質問をさせていただきます。是非ご覧ください。



令和5年12月議会
一般質問